

区保健福祉センター 子育て支援課 家庭児童相談室

【相談（業務）内容】

- 児童の家庭での養育や生活上の問題、虐待などの相談
- 母子・父子及び寡婦家庭の自立のための相談
- 配偶者からの暴力などの相談

【対象者】

児童（概ね18歳まで）及び保護者、その他養育者などの関係者

【相談日時】

月～金（祝日、年末年始を除く）
9:00～17:00

【相談方法】

電話／来所 予約不要

【相談料】

無料

【問い合わせ先・所在地】

家庭児童相談室	所在地	電話番号
東区	〒812-8653 東区箱崎 2-54-1	645-1072
博多区	〒812-8514 博多区博多駅前 2-19-24	419-1084
中央区	〒810-8622 中央区大名 2-5-31	718-1104
南区	〒815-8501 南区塩原 3-25-3	559-5124
城南区	〒814-0192 城南区鳥飼 6-1-1	833-4104
早良区	〒814-8501 早良区百道 2-1-1	833-4357
西区	〒819-8501 西区内浜 1-4-1	895-7069
HP	http://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo/childcares/detail/5.html	